



平成20年度 第16回 理事会議事録

日時 平成 21 年 3 月 12 日 (木) 午後 8 時～同 9 時 45 分
場所 ホ号棟管理組合集会室
出席者 (17 名) 理事 13 名、監事 2 名、地域 1 名、タマリバ 1 名

1 協議事項

(1) 調布市都市計画マスタープランについて

- ★は、市役所 ☆は、ホ号棟
- ★ 2 月および 3 月の「都市計画マスタープラン」 について
- ★ 2 月には、国領駅周辺について学習をした。
3 月には「染地エリア」について、「街づくりの方向性」などの学習をしていく。
- ☆ ホ号棟については、とくに「**染地エリア**」の**中高層住宅ゾーン**を中心に発言をしていく。
- ★ 8 月を目処に都市計画マスタープランを完成させる。
- ☆ 「染地エリア」を完成させて、それと**軌を一にするように**、「**街づくり(地区計画)準備会**」の**目標、方針**なども検討をしていく。
- ★ 地区計画の目標、方針と整備計画について
- ☆ 「整備計画」については、今後どのようにしていくかについて、早めに方向性を出す。
- ★ **多摩川住宅「調査・検討費」が 21 年度予算とすることができた。**

(2) 多摩川住宅「街づくり(地区計画)準備会」について

- ★は、議案書の内容
- ★ 都市計画法「一団地の住宅施設」の解除と現行の施設
- ☆ 現在ある「一団地の住宅施設」については、解除後も必要なので、住宅供給公社に存続をお願いする。
- ☆ **他に「高齢者施設」「学童」「医療」「コンビニ」なども考慮に入れる。**
- ★ 準備会会則の規約改正原案について
「ソシア多摩川、イ、ロ、商店」などを含めることが必要なのか、住宅供給公社が考えてくる。→3 月 19 日 (木)
- ★ **準備会の総会は、4 月中旬に行う。**



(3) ホ号棟の建替えについて

- ★ 都市再開発法について、ホ号棟に当てはまるか、などを研究する。
- ☆ 今までは、京王線などの沿線で「都市再開発法」が、課題となっていた。しかし今後は、地域とどうやって活動をするかということに活動の中心環が移ってくる。これからの趣旨として「地域活動」に入れるかどうかを考えていきたい。

(4) 住宅用火災警報器予算について、アンケートをとる。

- ☆ 全戸として、4台を取り付ける予定だが、実際にはそれ以下の人もいるので、3月中に申込みを受付ける。(P17 参照)

(5) 総会議案準備の割り振り →3月27日(金)締切り

- ☆ 平成20年度の議案書を各人に手渡し、3月27日までに総括を文書化して提出することとした。

2 報告事項

(1) 2月財務報告

- ☆ 2月分財務報告について、了承された。

(2) 規約改正について

- ☆ 地域活動委員およびサロン・タマリバーについて、規約改正を認めた。4年 → 6年
- ☆ 管轄裁判所および管理組合財政・滞納処理など法対部の提案が認められた。

(3) ホ号棟「草刈・芝刈り」について →年126万円ほど

- ☆ 清掃時に所定の場所を決めておく。(19P 参照)

(4) お花見第1回実行委員会報告。(P24 参照)

(5) アプローチ駐車場 白線・ナンバーの塗装の報告を受けた。(P15・16 参照)

(6) 各担当理事からの報告

- ☆ 4月19日(日)に一斉清掃を行う。

(7) 地域活動委員会報告 —略—

(8) サロン・タマリバー報告 →認知症学習会の呼びか(P12・13・14 参照)

(9) 4月階段委員会について →4月5日(日)(P21 参照)

(10) ホ、ト給水塔マンホール補修工事

- ☆ 50万円程度の給水塔への支出を認める。

(11) 3月18日(水)「調布市都市計画マスタープラン」への出席

- ☆ 藤野、青木、南、村松、井上、真野、臼井 など

